避難指示(緊急)の発令について【第4報(区域の追加)】

昨日からの継続的な大雨の影響により、市内の一部に土砂災害の危険があり、以下の地域に「避難指示(緊急)」を発令しました。

今回の「避難指示(緊急)」は、土砂災害による被害が発生する可能性が非常に高いため、直ちに避難してください。なお、大雨などで避難所への避難が難しい場合は、建物の2階以上(山側と反対側の部屋)に直ちに避難してください。

発令日時	平成30年7月6日 16時05分
対象区域	【南区】 柏原2丁目17番〜27番(7/6 11:05 避難指示済) <u>※上記に加えて, 以下の区域を追加</u> 【南区】 柏原2丁目14, 15番 柏原3丁目20, 21番
理由	大雨による土砂災害の危険が非常に高いため。
対象世帯	172世帯
対象人数	386人
開設避難所	【南区】鶴田公民館,鶴田小学校,柏原公民館
注意事項	・直ちに避難してください。

担 当:市民局防災・危機管理課

電 話:092-711-4056 FAX:092-733-5861